

大阪広域水道企業団公告第4号

平成25年度大阪広域水道企業団職員採用試験（職務経験者／行政・土木・設備）を次のとおり実施する。

平成25年7月17日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 試験職種、職階、採用予定人員及び職務内容

試験職種		職 階	採用予定人員	職務内容
事務	行 政	課長補佐級	若干名	各職階に応じた一般行政事務に従事し、本部又は出先機関（浄水場、事業所等）勤務となります。
		主査級	若干名	
		主事級	若干名	
技術	土 木	課長補佐級	若干名	各職階に応じた一般技術業務に従事し、本部又は出先機関（浄水場、事業所等）勤務となり、それぞれの試験職種に応じた業務に従事します。 ※ 設備職（主査級、技師級）については、交替制勤務を要する職場に配属されることがあります。
		主査級	若干名	
		技師級	若干名	
	設 備 （機械・電気）	課長補佐級	若干名	
		主査級	若干名	
		技師級	若干名	

※職階について

- 課長補佐級：所属長を補佐するとともに、上司の指揮を受けて、グループの長として担当業務を掌理し、グループ内の職員を直接監督し、指導等を行います。
- 主査級：上司の指揮を受けて、担当業務の進行管理、困難案件の処理、主事・技師級の指導等を行います。
- 主事・技師級：上司の指揮を受けて、担当業務に従事します。

※受験申込みできる試験職種及び職階は、いずれか一つに限ります。また、申込後の変更は認めません。

2 受験資格

(1) 次の条件を満たしていること。なお、「常勤」とは、正社員（正職員）、派遣社員、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、週当たり30時間以上の勤務がある場合をいいます。また、勤務先が合併等で名称が変わった場合、派遣会社は変わらないが派遣される勤務先が変わった場合、出向になった場合等については、「同一の勤務先（会社等）で継続した職務経験がある」ものとみなします。

ア 課長補佐級

昭和29年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等において、常勤の会社員、自営業者又は公務員等として7年以上（平成25年7月末現在）同一の勤務先（会社等）で継続した職務経験があること。

イ 主査級

昭和29年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等において、常勤の会社員、自営業者又は公務員等として5年以上（平成25年7月末現在）同一の勤務先（会社等）で継続した職務経験があること。

ウ 主事級及び技師級

昭和29年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等において、常勤の会社員、自営業者又は公務員等として3年以上（平成25年7月末現在）同一の勤務先（会社等）で継続した職務経験があること。

(2) 申込日現在、大阪広域水道企業団の職員（他の地方公共団体等からの派遣職員、任期付職員、非常勤職員及び臨時的任用職員を除く。）である人は、受験できません。

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 大阪広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 日本国籍の有無は問いません。

- ・ 日本国籍を有しない職員は、大阪広域水道企業団において日本国籍を有しない職員を任用することができる職の範囲を定める規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第10号）等に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- ・ 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

3 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第1次 試 験	平成25年10月6日（日）午前9時00分までに集合（受付：午前8時30分から9時00分） 午前9時30分試験開始（この時刻までに試験室に入室していない人は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れによる場合は、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。）	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス
第2次 試 験	第1次試験合格者について、平成25年11月30日（土）又は12月1日（日）に実施する予定です。（試験日時、試験会場などの詳細については、第1次試験合格者に通知します。）	第1次試験合格者に通知します。
第3次 試 験	第2次試験合格者について、平成25年12月14日（土）に実施する予定です。（試験日時、試験会場などの詳細については、第2次試験合格者に通知します。）	第2次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

(1) 事 務〔行政〕

区 分	試 験 科 目	試験時間	内 容（出 題 分 野）
第1次試験	能力検査 （GAT-G：基礎能力）	70分	言語（語彙力）：文の要素である語の意味を正しく把握し、文章の構成や要旨を的確に理解する力 非言語（論理力）：加減乗除の計算やグラフ・表を正確に解釈したり、すでに獲得した情報をもとに新しい情報や的確な判断を論理的に導き出す力
	記述式 （経験論文）	60分	これまでの職務経験等で培われた知識及び能力に関する試験 （能力検査の得点が一定の基準に満たない場合は、記述式試験の採点はされません。）
第2次試験	口述式		プレゼンテーションを含む職務に関連する知識及び人物についての個別面接
第3次試験	口述式		人物についての個別面接

※ 第1次試験合格者には、エントリーシートとプレゼンテーション資料を提出していただきます。（様式等は第1次試験合格通知に同封して送付いたします。）

(2) 技 術〔土木、設備（機械・電気）〕

区 分	試 験 科 目	試験時間	内 容 （ 出 題 分 野 ）
第 1 次試験	能力検査 (GAT-G:基礎能力)	70分	言語（語彙力）：文の要素である語の意味を正しく把握し、文章の構成や要旨を的確に理解する力 非言語（論理力）：加減乗除の計算やグラフ・表を正確に解釈したり、すでに獲得した情報をもとに新しい情報や的確な判断を論理的に導き出す力
	記述式 (経験論文)	60分	これまでの職務経験等で培われた知識及び能力に関する試験 (能力検査の得点が一定の基準に満たない場合は、記述式試験の採点はされません。)
	記述式 (専門)	60分	大学卒程度の各職種に関する専門知識・能力に関する試験 土木：水道工学、水理学、応用力学、土質、材料、施工、道路、河川、衛生工学 等 設備（機械）：水道工学、流体力学、流体機械、機械力学、材料力学、金属材料、熱力学、制御工学 等 設備（電気）：水道工学、電磁気学、電気回路、電子回路、情報工学、電力工学、通信工学、電気計測、制御工学 等 (能力検査の得点が一定の基準に満たない場合は、記述式試験の採点はされません。)
第 2 次試験	口述式		人物についての個別面接
第 3 次試験	口述式		人物についての個別面接

※ 第 1 次試験合格者には、エントリーシートを提出していただきます。(様式等は第 1 次試験合格通知に同封して送付いたします。)

5 合格発表

区 分	発表日（予定）	発表方法（インターネットは午前10時からの予定）
第 1 次試験	平成25年11月 1 日（金）	【本人通知】 有効受験者全員に郵便で可否を通知します。 【インターネット】 大阪広域水道企業団ホームページ（職員採用情報）に合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験	同年12月 5 日（木）	
最終合格	同年12月20日（金）	

※ 通知書が発表日の翌週になっても届かない場合は、大阪広域水道企業団経営管理部総務課人事グループ（電話（06）6944-6046）へ問い合わせてください。

6 採用

最終合格者で採用に同意した人は、原則として、翌年の4月1日に採用されます。ただし、最終合格者の同意を得て、平成26年3月31日以前に採用することがあります。

7 勤務条件

(1) 給与の支給例（平成25年4月1日現在）

職階	採用時年齢	大学卒業後、民間企業や官公庁等における職務経験年数	月額給与
課長補佐級	45歳	23年	37万円程度
主査級	35歳	13年	29万円程度
主事級・技師級	30歳	8年	24万円程度

初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。現在の給料等が保障されるものではありません。

大阪広域水道企業団では、給料の月額から一定の割合を減額しており、この金額は、減額後の金額となっています。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

午前9時から午後5時30分まで（午後0時から午後0時45分まで休憩）となっており、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休みとなります。ただし、交替制勤務を要する職場においては異なります。

(3) 休暇

年次休暇（年間20日。残日数は、20日を限度として翌年度に繰り越します。ただし、採用の年度は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期、結婚、出産等）、介護休暇があります。

8 受験手続

(1) 受付期間

平成25年8月5日（月）から同月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

なお、郵送による場合は、平成25年8月26日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 申込書等に記載された情報は、大阪広域水道企業団職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪広域水道企業団個人情報保護条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第5号）に基づき適正に管理します。

9 提出書類

角形2号封筒（表に「職務経験者[受験職種・職階]」を朱書）に、次の(1)から(4)を同封してください。

- (1) 申込書（A4用紙）
- (2) 職歴記入票（A4用紙）
- (3) 受験票（A4用紙）
- (4) 80円切手を貼った返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を記入。できるだけ長形3号封筒を使用してください。）

10 点字による受験等

点字（視覚障がい者のための突起した点の組合せによる文字）での受験ができます（事務職のみ）。点字による受験を希望する場合は、連絡すべき事項がありますので、申込書の点字受験希望欄で「点字受験を希望する」にチェックし、申込時に点字受験を希望する旨を大阪広域水道企業団経営管理部総務課人事グループ（電話（06）6944-6046）まで申し出てください。なお、受付期間終了後における点字による受験希望の申出は、受け付けられません。

受験上の配慮（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を希望する人は、申込時に必ずその旨を大阪広域水道企業団経営管理部総務課人事グループ（電話（06）6944-6046）まで申し出てください。

11 日本国籍を有しない人の任用

- (1) 日本国籍を有しない職員は、大阪広域水道企業団において日本国籍を有しない職員を任用することができる職の範囲を定める規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第10号）等に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

日本国籍を有しない職員が従事できる職務の主な例は、以下のとおりです。

職 種	日 本 国 籍 を 有 し な い 職 員 が 従 事 で き る 職 務 の 主 な 例
行 政	職員の給与、旅費等の計算及び支出等に関する事／広報活動に関する事／契約事務に関する事／給水料金等の調定に関する事 等
土 木	水道事業及び工業用水道事業に係る土木工事の設計及び施工に関する事／浄水場施設の改良工事の設計及び施工に関する事／施設の維持管理及び工事の施工に関する事 等
設 備 (機械)	浄水場施設の改良工事及び維持管理に関する事／ポンプ場、浄水池等の改良工事、維持管理及び送水業務に関する事 等
設 備 (電気)	浄水場施設の改良工事、維持管理及び取水、浄水業務に関する事／設備の維持管理及び送水業務に関する事 等

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

12 申込み及び問い合わせ先

大阪広域水道企業団経営管理部総務課〔人事グループ〕

〒540-0012 大阪市中央区谷町二丁目3番12号（マルイト谷町ビル3階）

（電話（06）6944-6046）

大阪広域水道企業団職員採用情報ホームページ <http://www.wsa-osaka.jp/saiyo/>